

## 令和4年第1回大分市教育委員会会議録

- 1 日時 令和4年1月26日（水） 午前10時から午前11時20分まで
- 2 場所 大分市役所議会棟4階 全員協議会室
- 3 出席者 教育長 佐藤 光好  
一番委員 岡野 涼子  
二番委員 廣津留 すみれ  
三番委員 古城 一  
四番委員 上杉 美穂子  
五番委員 古城 和敬  
\*二番委員は、インターネットを利用した方法による出席
- 4 出席事務局職員  
教育部長 末松 広之  
教育部教育監 高橋 芳江  
審議監兼文化財課長 坪根 伸也  
教育部次長 桑野 徹  
教育部次長兼教育総務課長  
高田 隆秀  
教育部次長兼社会教育課長  
村上 雄二  
大分市美術館副館長兼美術振興課長  
長田 弘通  
学校施設課長 新納 健二  
体育保健課長 清水 篤  
人権・同和教育課長 高橋 秀徳  
大分市教育センター所長  
佐藤 義仁  
教育総務課参事 梶取 隆之  
学校教育課参事 江隈 英明  
学校教育課参事兼児童生徒支援室長  
平田 敬二
- 5 書記  
教育総務課参事補 黒木 眞由美 教育総務課参事補 三嶋 みどり  
教育総務課主査 園田 哲也
- 6 傍聴人 1名



全委員 (挙手)

教育長 全委員賛成と認め、教議第1号及び教議第2号の議案審議並びに報告事項(1)は秘密会とします。

なお、残りの議案審議及び報告ののち、秘密会の議案審議及び報告を行うことといたしますが、よろしいでしょうか。

全委員 (了承)

教育長 なお、インターネットの利用による方法で会議に参加している廣津留委員は、大分市教育委員会会議規則第2条の2第1項ただし書の規定により、情報セキュリティ上の観点から、秘密会の審議の前に退室をすることとなりますが、構成員の過半数が出席していることから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により、会議の成立を宣告いたします。

教育長 それでは教議第3号「令和4年度大分市学校教育指導方針について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

学校教育課参事 教議第3号「令和4年度大分市学校教育指導方針について」ご説明申し上げます。

学校教育指導方針は、本市で取り組むべき教育をめぐる課題を明らかにするとともに、各学校(園)における教育活動と取組の重点を明確にすることを目的に、毎年作成しております。

令和4年度の指導方針の作成に当たりましては、国が示す学習指導要領等を踏まえつつ、「大分市総合計画」第2次基本計画、「大分市教育ビジョン2017」第Ⅱ期基本計画の内容を反映しております。

第1部につきましては、「本市の目指す学校教育」や「目指す子ども像」、また、本市の実情に即し、「重要課題と指標」を示しております。

第2部につきましては、「重要課題」ごとに、その解決に向けた「具体的な方法や視点」と、重点的に取り組むべき内容を「本年度の重点」として示しております。

それでは、学校教育課に関する内容につきまして、主な変更箇所を

中心にご説明いたします。

重要課題Ⅰ「学校や地域の実情に応じた小中一貫教育の推進」につきましては、「本年度の重点」の2つ目を「年間指導計画に位置付けた『小中合同授業研究会』を通じた授業改善」から『小中合同授業研究会』等を通じた組織的な授業改善」と変更しております。これは、中学校区で設定した目指す子ども像の実現に向け、共通した視点で組織的に授業改善を推進する必要があるためでございます。

次に、重要課題Ⅲ「確かな学力の定着・向上」の<sup>1</sup>「確かな学力の定着・向上を図る学習指導」の2の(7)の「ICTを効果的に活用した学習活動の充実」につきまして、学習活動の例示を「情報収集や資料・作品の制作」から「情報の収集や考えを広げ深める話し合い」と変更しております。これは、一人1台端末のさらなる活用を促し、目的に応じた話し合いを行うなど、子どもたちの多様な学びを推進するためでございます。

次に、3の「英語教育」につきましては、(4)に「『CAN-D Oリスト形式』による学習到達目標の活用による指導と評価の充実」について、追加しております。これは、各学校が領域別の学習到達目標を学年ごとに定めることが必要であり、児童生徒や保護者と目標を共有すること、教員間で指導に当たっての共通理解を図ることが求められているためでございます。

次に、「本年度の重点」の1つ目を「『大分市授業力向上ハンドブック』等の活用による学力向上の取組の推進」から「『大分市授業力向上ハンドブック』等に基づいた授業づくりの推進」と変更しております。これは、子どもが追究したくなるような課題を設定したり、考えを広げ深める話し合いを行ったりするなど、質の高い授業の創造が求められていることから、授業づくりに焦点化したためでございます。

次に、重要課題Ⅳ「豊かな心を育む教育活動の充実」の<sup>2</sup>「自己実現を図ろうとする態度を育む特別活動」の1の(5)につきましては、「一人一人が成就感、充実感を味わうことのできる活動」から「一人一人が他者と協力することの楽しさや成就感を味わうことがで

きる活動」と変更しております。これは、他者と関わりながら協調性を学んだり、達成感を味わったりすることが重要であるためでございます。

次に、重要課題VI「一人一人の社会的・職業的自立に向けたキャリア教育の推進」につきましては、「本年度の重点」に、「キャリアノート等を活用した変容や成長を自覚する指導の充実」を追加しております。これは、令和2年度から全県下において、小・中・高等学校にキャリアノートが導入されたことに伴い、学校の教育活動全般で、学んだことを振り返りながら新たな学習や生活への意欲につなげたり、将来の生き方・働き方を考えたりすることが重要であるためでございます。

最後に、重要課題VIII「豊かな人間性や社会性を育む生徒指導の充実」につきましては、「本年度の重点」の1つ目を「『学校いじめ防止対策委員会』を機能させた、早期発見及び組織的・継続的な対応の充実」から「いじめに係る研修の充実による未然防止、早期発見及び組織的・継続的な対応」に変更しております。これは、いじめ問題第三者調査委員会からの提言を踏まえ、内容を一部修正したためでございます。

学校教育課に関する内容につきましては、以上でございます。

引き続き、保育・幼児教育課に関する内容につきましてご説明いたします。

まず、重要課題「幼児の豊かな育ちを促す保育力の向上と地域の特性を生かした幼児教育の推進」につきましては、リード文に「幼児理解に基づいた」を追加しております。これは、日々の保育の中で、計画を立て実践をし、幼児の実態に応じて活動の援助や環境の構成を再検討し、翌日の保育計画を立てるという、幼児教育のPDCAサイクルを行うことが重要であるためでございます。

次に、**2**「生きる力の基礎を培う魅力ある保育」の(1)に、「乳幼児期からの発達と」を追加しております。これは、令和3年度から大分市立幼保連携型認定こども園である「のつはる認定こども園」が

開園するとともに、令和4年度には「さかのせき認定こども園」が開園予定であり、幼児だけでなく乳児からの発達の特長も十分に理解し、見通しをもった幼児教育を行い、小学校教育への円滑な接続に向けた学びの連続性を意識することが重要であるためでございます。

最後に、(2)に、「発達の段階に応じた」を追加しております。これは、各年齢の幼児の発達の特長を理解し、発達の段階に応じた環境の構成や援助をしていく必要があるためでございます。

以上でございます。

体育保健課長

続きまして体育保健課に関する内容につきまして、ご説明いたします。

重要課題V「体力の向上と心身の健康の保持増進」につきましては、**3**「健康教育の一環としての学校保健・安全」の1の(6)を、「男女敬愛の精神」から「男女平等の精神」と変更しております。これは、教育基本法の表記にあわせてためでございます。

次に、3の(1)につきましては、「大分市子ども危機管理マニュアル」から「大分市子ども危機管理マニュアル(改訂版)」に、また、「大分市学校災害対策マニュアル(改訂版IV)」から「大分市学校災害対策マニュアル(改訂版V)」に変更しております。これは、本年度中にマニュアルを改訂するためでございます。

次に、(6)に「学校連絡システムの活用」を、新たに位置付けて追加しております。これは、令和4年1月1日から各学校と家庭等をつなぐ学校連絡システムの運用を開始し、各学校での効果的な運用を図るためでございます。

最後に、**5**「学校給食の充実」の2の(1)を、「学校給食運営委員会を充実させ」から「学校給食運営委員会において所管事項の見直しを行い」と変更しております。これは、令和4年度から学校給食費公会計化により、給食運営委員会の見直しが必要となるためでございます。

以上でございます。

大分市教育センタ

続きまして、教育センターに関する内容につきまして、ご説明いた

一所長

します。

重要課題Ⅶ「一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の充実」につきましては、2の(3)において、「交流活動」から「交流及び共同学習」と変更しております。これは、相互の触れ合いを通じて豊かな人間性を育むことを目的とする交流と、教科等のねらいの達成を目的とする共同学習の両面を大切にすることが必要であるためでございます。

次に、3の(3)を「学級担任等と通級指導教室担当者が学習の進捗状況等について情報交換を行うなど連携を密にし、通級指導教室を効果的に活用する」から「学級担任等と通級指導教室担当者が連携を密にし、通級指導教室での指導内容・方法を効果的に活用する」と変更しております。これは、通級指導教室での指導が、通常の学級においても効果的に活用されることが重要と捉え、より具体を示したためでございます。

以上でございます。

人権・同和教育課  
長

続きまして、人権・同和教育課に関する内容につきまして、ご説明いたします。

重要課題Ⅸ「人権尊重の精神を育む教育活動の充実」につきましては、**1**「人権尊重の視点に立った教育活動」の(2)に「年間指導計画をもとに、差別の解消を目指した授業実践の充実を図る」を追加いたしました。これは、年間指導計画に基づき、児童生徒の発達の段階に応じた授業実践が重要であるためでございます。

次に、**2**「子どもに豊かな人権感覚を育むための教職員研修」につきましては、(3)を「少人数研修や参加体験型の研修形態を取り入れ、主体的な参加を促す」から「少人数や参加体験型等、教職員一人一人の主体的な学びにつながる研修形態の工夫を図り」に変更しました。これは、教職員研修がより一層、実践的指導力の向上へとつながるようにするためでございます。

また、「本年度の重点」の3つ目に、「人権・同和教育に関する教職員意識調査の結果を活用した、教職員研修の充実」を追加しており

ます。

最後に、「本年度の重点」の下に挿入をしております「新型コロナウイルス感染症に関する偏見や差別への対応」につきましては、「ワクチン接種」の表記を追加しております。これは、希望する児童生徒へのワクチン接種が今後も進められ、ワクチン接種に関しても偏見や差別が危惧されることからでございます。

以上でございます。

教育長

ご質問などありませんか。

委員

令和4年度も時代の変遷とともに重要課題を検証しており、時代に即した良い方針ではないかと評価をしております。大変素晴らしいこの今年度の方針ですが、校長に配布後、各先生にどのようにこの方針が伝わっているのかということが気になりました。できれば時間を取られてでもお伝えする場があったほうがいいのではないかと思います。もうすでにそのような場があるのかもしれませんが、この点につきましてご説明をお願いいたします。

学校教育課参事

学校教育指導方針につきましては、パンフレットを作成いたしまして、全教職員に配布をしております。また、校長会におきまして、来年度の指導方針を職員に周知するよう連絡しており、学校におきまして、配られたパンフレットをもとに職員会議等で共通理解を図るという流れでございます。

委員

はい、わかりました。よろしく申し上げます。

委員

以前にも伺いましたが、指標のIV「豊かな心を育む教育活動の充実」の指標ですが、「自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合の増加」の1項目でいいのかどうかという事がいつも気にかかっています。例えば、子どもの成長を記録するノートなど、その成長を見ることができるようなものがあると、平均としては何点だったけれども、子ども一人一人は、発達につれて自己評価が高まっているということなどもわかるのではないかと思います。そういったものも併せて評価を行ってはどうかと思います。この一つの指標だけではなく、多面的に見る必要もあるかと思います。



学校教育課参事 子どもたちの変容を注視していくためにキャリアノートを使うほか、道徳では、子どもたちの変容をポートフォリオで蓄積するなど、客観的なエビデンスを総合的に用いながら、指標達成に向け取り組んでまいります。

教育長 他にご質問はございませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長 それでは採決いたします。教議第3号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員 (異議なしとの声)

教育長 ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

教育長 それでは次に、教議第4号「大分市いじめ問題第三者調査委員会委員の委嘱について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

学校教育課参事 教議第4号「大分市いじめ問題第三者調査委員会委員の委嘱について」ご説明申し上げます。

本案は、大分市いじめ問題第三者調査委員会委員の医師 小淵 レミエ氏が令和4年1月31日付けで委員を辞職することに伴い、後任の委員として、府内大橋こどもクリニックの医師 山口 智之氏を委嘱いたしたく、ご決定をいたさうとするものでございます。

なお、今回委嘱いたします委員の任期は、前任者の残任期間となっております。

以上でございます。

教育長 ご質問などありませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長 それでは採決いたします。教議第4号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員 (異議なしとの声)

教育長 ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

教育長 それでは次に、教議第5号「大分市立学校管理規則の一部改正について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

学校教育課参事

教議第5号「大分市立学校管理規則の一部改正について」ご説明申し上げます。

本案は、学校教育法の一部改正に伴い、大分市立学校管理規則の事務職員の職務規定の一部について改正しようとするものでございます。

平成29年の学校教育法の改正により、学校組織における総務・財務等に通じる専門職である事務職員が学校の事務を一定の責任をもって自己の担任事項として処理し、より主体的・積極的に学校運営に参画できることとなったところでございます。

本改正を踏まえ、本市においても事務職員の職務規定を改正し、学校事務の機能強化と学校運営へのより一層の参画を図ろうとするものでございます。

本委員会にてご決定の上は、令和4年4月1日から施行しようとするものでございます。

以上でございます。

教育長

ご質問などありませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは採決いたします。教議第5号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員

(異議なしとの声)

教育長

ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

教育長

それでは次に、教議第6号「大分市学校給食費の管理に関する条例施行規則の制定について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

体育保健課長

教議第6号「大分市学校給食費の管理に関する条例施行規則の制定について」ご説明申し上げます。

1点目、「概要」でございますが、本規則は、令和3年6月の第2回市議会定例会において制定いたしました「大分市学校給食費の管理に関する条例」に基づき、学校給食費の額、徴収方法、納期限のほ

か、その他必要な事項を規定するものでございます。

次に、2点目「学校給食費の額、納付方法」についてでございますが、給食費の額は、令和3年第12回定例の本委員会でご説明いたしましたとおり、1食当たり小学生は265円、中学生及び教職員等は275円とし、アレルギー等で食材に特別な配慮が必要な場合、上記の額の範囲内で別に単価を定めることとしております。また、保護者が納める年間納付額は、1食単価に学校給食提供予定日数を乗じた金額となります。納付方法につきましては、口座振替を原則としますが、何らかの理由で口座登録が出来ない場合等は、納付書納付としております。

次に、3点目「期別ごとの納期限及び納付額、学校給食費の調整」についてでございますが、9期払いとし、1期ごとの納付額は、表にありますように、1期から8期までは、小学生が5,800円、中学生及び教職員等は6,000円としております。

なお、当該年度における当初の提供予定日数と実際の学校給食の提供日数が異なった場合、年間納付額の調整を行い、9期の納付額を決定することとしております。参考として資料右上に一例を掲載しておりますが、調整後の年間納付額から、1期から8期までの納付額を減じた額となります。

次に、4点目「督促、遅延損害金、年当たりの割合の基礎となる日数」でございますが、納期限までに納付がない場合は、納期限後20日以内に督促を行い、納期限からの経過日数に応じ「遅延損害金」を徴収するものでございます。

なお、督促、遅延損害金、年当たりの割合の基礎となる日数に係る規定につきましては「大分市督促手数料及び延滞金徴収条例」に準じたものでございます。

最後に、5点目「学校給食費及び遅延損害金の減免」でございますが、災害等により学校給食費負担者に学校給食費を納付する資力が無いと認められる場合などは、減免することが出来るよう規定しております。



力調査の結果」についてご報告したところでございますが、昨年12月24日に全国の小学校5年生及び中学校2年生を対象とする「令和3年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果」が発表されましたので、ご報告いたします。なお、当該結果につきましては、都道府県単位の結果となっております。

大分県の全国順位の推移でございますが、令和3年度は小学校5年生の男子が1位、女子が2位、中学校2年生の男子が2位、女子が5位と、全ての対象学年において過去最高の順位という結果でございました。

あわせて、九州内における順位でございますが、対象学年の順位は全て1位となっております。

県の分析によりますと、体力は全国と比較すると高い水準にあるものの、平成30年度をピークに低下傾向でございます。これは、新型コロナウイルスの影響により体育授業や体育的活動の運動の種類や量の制限、運動部活動の活動停止など、体力向上の取組が減少したことによるものとされています。

また、全国的に体力が低下傾向にある中、本県の前回との下げ幅は、全国平均と比較し、全ての対象学年において小さい結果となっております。

今後につきましては、各学校におきまして、現在の児童生徒の体力状況について分析を行い、基本的な生活習慣や運動習慣等も把握する中で、組織的かつ具体的な取組を講じてまいりたいと考えております。

以上でございます。

教育長

小学校5年生、中学校2年生のいずれも非常に素晴らしい結果だと思えます。学力テストの結果も非常に素晴らしい結果でした。この結果を今後も続けていけるように努力したいと思っております。

教育長

ご質問などございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

報告事項3点目「令和4年大分市成人記念集会について」ご報告申し上げます。

成人記念集会につきましては、1月9日（日）に昭和電工ドーム大分で開催いたしました。推定値になりますが、当日は約3,600人の新成人にご参加いただきました。

「会場企画」でございますが、当日は実行委員会企画としてホワイエ内に「メッセージボード」と「フォトスポット」を設置いたしました。メッセージボードには、家族や友人への感謝の言葉や、これからの目標などが書かれており、フォトスポットでは、実行委員が装飾したボードの前で多くの新成人が写真を撮っておりました。

次に「開会前イベント」でございますが、おおい太鼓倶楽部による迫力ある和太鼓演奏の後、実行委員会作成動画「20年間の軌跡」の上映を行いました。

次に「開会イベント」でございますが、今年度は大分東明高等学校吹奏楽部にマーチング演奏をしていただきました。

次に「二十歳（はたち）の夢トーク」でございますが、今年度はゲストに東京2020パラリンピック柔道女子63kg級に出場された工藤 博子さん、同じく陸上男子1500m知的障害T20に出場された十川 裕次さんをお招きし、実行委員の質問に答えていただいたり、新成人にエールを送っていただいたりしながら、これからの夢や目標を語り合う時間となりました。

次に「ビデオメッセージ」でございますが、大分にゆかりのある5人の皆さんから新成人へのメッセージをいただき上映しました。

次に「新型コロナウイルス感染症対策」でございますが、基本的な感染症対策といたしまして、入場前に検温・手指消毒を行い、会場内でのマスクの着用や間隔を空けるなど、3密を避けるよう対策を実施いたしました。また、「大分市ワクチン・検査チェック」を導入し、受付で「ワクチン2回目接種済み」「24時間以内に抗原検査済み」の確認を自己申告で行い、どちらも該当しない場合は、会場に設置した臨時の抗原検査場での検査を推奨いたしました。なお、当日、抗原検査

を受けた方は14名でした。

次に「アクセス・警備体制」でございますが、西駐車場57台、南駐車場330台、D駐車場140台、G駐車場200台、東（バスターミナル）駐車場150台の合計877台分の新成人用駐車場を確保しておりましたが、当日は約500台が駐車しており、駐車場使用率は57%でした。また、大分市タクシー協会が実施する定額タクシーを大分駅、高城駅より運行いたしました。周辺道路で渋滞が発生いたしました。しかし、もしコロナ禍が収束せず、昭和電工ドームでまた開催することになった場合は、状況をしっかり分析して、渋滞が起きないような対策を立てていく必要があると考えております。

警備体制につきましては、大分東警察署の地域課16名、交通課8名の方に来ていただく中、場内での警備や暴走車両対策を行い、特に混乱はございませんでした。

以上でございます。

教育長

当日は周辺で大変な渋滞を起こしてしまいまして、間に合わない、或いは遅れて参加という方もいらっしゃいましたが、それを除けば例年の倍近い約3,600人の参加者がおりまして大変意義深いものになったと思っております。

教育長

ご質問などございませんか。

委員

来年度はコロナが鎮まっていればまた元に戻るといえるのでしょうか。

次長兼

そのように考えております。

社会教育課長

教育長

委員も参加いただきましたが、何か感想等あれば一言お願いいたします。

委員

あまり新成人がスピーチを聞いてなかったと思っているのですが、どうだったのでしょうか。もう少し聞きたいような話が出てきたらなと思います。最初から聞いてないような方もいましたので、そのあたりの意識が問題かと思いました。

教育長

ありがとうございました。

成人記念集會に参加した新成人から寄せられた感想等はございますか。

次長兼

社会教育課長

新聞等の記事では、コロナ禍の中で、集會形式の成人記念集會ができてありがとうございますといったお言葉をいただいていたと思いますので、私どもとしても、ほっとしているところでございます。

教育長

他にご質問はございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは次の報告事項の説明をお願いします。

審議監兼

文化財課長

報告事項4点目「文化財登録制度の新設について」ご報告申し上げます。

令和4年4月1日施行の文化財保護法の一部改正により、地方公共団体による文化財の登録制度が新設されることとなりました。

この地方登録制度の新設は、国の登録制度と同様に、指定制度を補完する趣旨のものであり、各地域において、指定制度では対応しきれない多様な文化財を、地方登録により保護していくことが期待されているところでございます。

本制度では、地方公共団体が条例を定め、文化財としての価値に鑑み、登録簿に登録して、その保存及び活用のために必要な措置を講ずることができることとされております。

登録の対象としましては、市民にとって、地域の歴史、生活文化、又は動植物や岩石といった自然環境などを理解するうえで、重要な文化財が対象になります。ただし、既に国・県・市の指定文化財になっているものや国の登録文化財になっているものは、地方公共団体の登録文化財に登録することはできません。また、想定される類型といたしましては、有形、無形、有形民俗、無形民俗、史跡、名勝、及び天然記念物などが挙げられます。

この法改正に伴いまして、本市におきましても、登録制度の新設を検討しており、大分市文化財保護条例の一部改正について、令和4年第2回定例の本委員会にてご審議いただき、令和4年第1回市議会定例会に提出いたしたいと考えております。



以上でございます。

教育長

ご質問などございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

他に何かございませんか。

学校教育課参事

「学力調査の結果分析について」でございます。令和3年第12回定例の本委員会において、令和2年度大分市標準学力調査の結果をもとに、「学力調査における『知識』の定着の現状と取組について」ご報告いたしました。委員より、学校ごとの偏差値の分布だけではなく、児童一人一人の分布を大分市全体においてまとめた分布がどのような状況になっているのかというご質問がございましたので改めてご報告いたします。

(1) 現状につきまして、2つのグラフをお示ししております。上段のグラフは、前回ご報告いたしました小学校4年生の算数の主に「知識」を問う基礎的な問題において、市内の小学校及び義務教育学校前期課程54校の偏差値の分布の様子を示したものでございます。この資料により、偏差値50以上の層と48以下の層の2層に分かれていることがうかがえます。

下段のグラフは新たにお示しするグラフでございますが、大分市の子どもたち一人一人の分布を示したものであります。本市の平均正答率は74.5%となっており、全国の平均正答率68.3%より6.2%上回っております。

また、正答率70%以上の児童が全体の半数以上を占めており、このような結果からみますと、基礎的な知識は概ね定着しているものと考えられます。しかしながら、平均正答率が30%以下の児童もおります。

本市教育委員会といたしましては、このような状況を踏まえまして、子どもたち一人一人の学力を保障する観点から、(2)今後の取組としてお示ししておりますように、個に応じたきめ細かな指導や放課後等を活用した補充学習、家庭学習の充実を図り、子どもたち一人一人の確かな学力の定着・向上に努めてまいります。



